

住宅用エネルギーシステム設置費補助金

住宅用太陽光発電システム設置費、住宅用定置式リチウムイオン蓄電池設置費及びエコキュート設置費について、補助金の交付を行います。設置を検討されている方はぜひご利用ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

必ず工事着工前に補助金の申請をしてください。着工後の申請は対象になりません。

対象者	町内に住所を有している方、または実績報告書提出時までに町内に住所を有することとなる方
補助金額	①住宅用太陽光発電システム 1kW当たり5万円の額に太陽電池の公称最大出力を乗じて得た額(上限額:20万円) ※太陽電池モジュールの最大出力(合計値)が10kW未満 ②住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 1kWh当たり3万円の額に蓄電池の公称最大蓄電容量を乗じて得た額(上限額:10万円) ③エコキュート 設置にかかった費用の3分の1の額(上限額:5万円)
受付開始日時	4月1日(水) 8:30から ※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

購入を検討されている方はぜひ活用を！ コンポスト等生ごみ処理容器 購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び自家処理を推進するため、一般家庭でコンポスト等生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助します。

■補助金額 購入金額の2分の1以内

- ▶生ごみ処理機 上限額 15,000円
- ▶生ごみたい肥化容器 上限額 3,000円

※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

オンラインでの申請も可能です！ 資源物集団回収奨励金

ごみの減量化及び資源の有効利用並びに町民のリサイクル意識の高揚を図ることを目的として、町内の子ども会や自治会などが資源物(古紙(新聞、ダンボール、雑誌等)、古布)を集団回収して町に登録された資源物回収業者に引き渡した場合、その引き渡した量に応じて奨励金を交付します。

詳しくは町ホームページか下記までお問い合わせください。

■奨励金額

金額：1kg当たり 5円

※奨励金の総額が予算額に達した時点で受付終了。



申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

ダンボールコンポスト作成キットを 配布します！

一般家庭で生ごみを手軽にたい肥化させることができます。話題のダンボールコンポストで資源を循環させてたい肥を作り、おいしい野菜を育ててみませんか。

■金額

- スターターキット 1,000円
(基材、ダンボール(2重底)、温度計、虫よけキャップ、教本)
- 継続キット 500円
(基材、ダンボール(2重底)、虫よけキャップ)

※ダンボールコンポストとは、生ごみを基材の入ったダンボール箱に入れ、減量・たい肥化させるものです。

二次電池の回収

二次電池とは、充電によって電気を蓄え、繰り返し使用できる電池のことです。

- リチウムイオン電池 ●ニカド電池
- ニッケル水素電池 ●モバイルバッテリー

二次電池の処理は発火・爆発の可能性があるので、**右記マークが見えるように絶縁**(テープで端子を覆う)をして下記の場所にお持ちください。



JBRCリサイクルマークあり

**JBRC協力店(家電量販店など)
住民課窓口(要相談)**

マークなし・破損品・膨張品など

住民課窓口

問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

障がい者自動車運転免許取得費・身体障がい者自動車改造費を助成

障がい者の就労など社会参加活動への推進を図ることを目的として、次の事業を実施しています。

●障がい者自動車運転免許取得費助成

■対象者

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、普通自動車運転免許取得により社会参加が見込まれる方

■助成額 免許の取得に要した費用の3分の2以内(上限額:10万円)

申請に必要なもの

- 身体障害者手帳など
- 運転免許証の写し
- 免許の取得に要した費用が分かる書類(領収書など)
- 印鑑

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線215)

●身体障がい者自動車改造費助成

■対象者 所得制限があります。

身体障害者手帳をお持ちで、就労などのため、本人または同居の親族が所有し、本人が運転する自動車の操向装置などの一部の改造を行う必要がある方

■助成額 改造に直接要した費用(上限額:10万円)

申請に必要なもの

- 身体障害者手帳の写し
- 運転免許証の写し
- 改造の概要が確認できる書類(パンフレットなど)
- 改造に要する見積書
- 自動車車検証の写し

重度心身障がい者などを対象としたタクシー利用券

重度心身障がい者などの社会活動範囲の拡大や日常生活の利便性向上を目的として、次の事業を実施します。

■対象者

申請時において町内に住居及び住所があり、次のいずれかに該当する方(施設入所者は除く)

- ①身体障害者手帳の程度が1級または2級の方
- ②療育手帳の程度がAの方
- ③精神障害者保健福祉手帳の程度が1級または2級の方
- ④特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
- ⑤上毛町在宅寝たきり老人等介護手当支給条例の規定により定める寝たきり老人等に該当する方

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

■事業内容 タクシー利用料金の一部を助成するための利用券を交付します。

■助成内容 令和8年度から助成額などが以下のように変更になります。

助成額:500円(1枚)

利用制限:1回6枚まで

交付枚数:年30枚(人工透析患者は60枚)

■申請書類

- ①印鑑
- ②対象者であることが分かるもの(身体障害者手帳など)

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力低下に早期対応し、認知機能の低下を抑制することで生活の質を維持し、積極的な社会参加を支援するため、補聴器の購入費を助成します。

■対象者 次のすべてに該当する者

- ①65歳以上の方
- ②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③聴力低下のため補聴器が必要であると医師から診断された方

■助成額 上限額:30,000円

■対象経費 補聴器本体(診察料及び付属品を除く)1台分の購入費用

■提出書類 事前申請が必要です。

- 〔購入前〕
- ①補聴器購入費助成申請書
 - ②補聴器購入費助成医師意見書
 - ③補聴器1台の購入費用に係る見積書

- 〔購入後〕
- ①補聴器購入費助成金請求書
 - ②領収書

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)

GPS端末機購入費等補助金

認知症などにより徘徊のおそれがあり、行方不明の心配がある高齢者などの位置情報を検索できる機器(GPS)の利用に係る費用を補助します。

■対象者

町で在宅生活を行う、徘徊のおそれがある高齢者などと同居している家族または介護している親族

■助成額 上限額:10,000円(一人につき1回限り)

■対象経費

- ①GPSの利用にかかる初期費用
- ②GPS端末機の本体購入費
- ③GPS端末機の付属機器等の購入費
- ④加入手数料または初期登録手数料

■提出書類

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②GPS端末の利用に係る契約書の写し(購入費などの内容がわかる内訳書などを含む)
- ③GPS端末の購入などに係る領収書の写し

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188(内線168)